

令和3年4月15日



担当課	人事委員会事務局
担当者	東山・大谷
電話	(073) 435-1371
内線	3756

## 『新型コロナウイルス感染症の影響により、採用内定を取り消された方等を対象とした前倒し採用試験』の実施について

令和3年度和歌山市職員採用試験において、コロナ雇用対策枠の試験区分を新たに設け、次のとおり実施します。

### 1 実施の目的

コロナ禍において、採用内定を取り消された方、離職を余儀なくされた方や本市への移住を考えている方、また、就職氷河期世代の方などを対象とし、意欲・能力を発揮して和歌山市の一員として活躍していただくことを目的としています。

※ この試験は、コロナ雇用対策を主な目的とした試験ですが、受験資格を満たしていればどなたでも受験することができます。

### 2 概要

- (1) 採用予定人員 事務職 10人
- (2) 採用予定日 令和3年10月1日
- (3) 受験資格 昭和46年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた方  
(令和4年4月1日現在、年齢が23歳から50歳までの方)

### 3 受験案内等の配布及び申込受付期間（予定）

令和3年4月30日（金）から令和3年5月25日（火）まで

※ その他受験資格や試験種目等の詳細は、4月30日（金）から配布予定の受験案内でお知らせします。なお、受験案内・申込書等については、人事委員会事務局、市役所1階総合案内等で配布するほか、和歌山市ホームページからもダウンロードできます。